訓練番号① 活動要員及び作業員参集訓練

(1)【13:00 4.5m岸壁に到着】国土交通省(関東地方整備局、関東運輸局)、川崎市港湾局の活動要員が京浜港湾事務所の船舶「たかしま Ⅱ」により参集

横浜MM21地区係船場 → 東扇島防災拠点

- (2)【13:10 **着陸**】国土交通省(関東地方整備局、関東運輸局)、川崎市港湾局の活動要員がヘリコプターにより参集 横浜港みなとみらい場外離着陸場→ 東扇島防災拠点
- (3)【13:05 31号岸壁に到着】日本埋立浚渫協会の作業員が交通船で参集 水江町線現場 → 東扇島防災拠点
- (4)【13:05 4.5m岸壁に到着】国土交通省(関東地方整備局)の活動要員が交通船で参集 東京港湾事務所 → 東扇島防災拠点



訓練番号② 人命救助訓練、訓練番号③緊急輸送路啓開訓練

- (1)緊急輸送路上(臨港道路)の陥没地に車両が落下。
- (2)川崎市臨港消防署により負傷者を救助、川崎DMATが応急処置を行い
- (3) 救助した負傷者を川崎市臨港消防署の救急車により救急搬送



(1) 陥没地に車輌が落下





(2)川崎市臨港消防署が被災車両から負傷者を救助



川崎DMATが車両から救助した負傷者の 応急処置にあたる



(3)川崎市臨港消防署の救急車により救急搬送

(4)JAF神奈川支部が車両を撤去・搬送



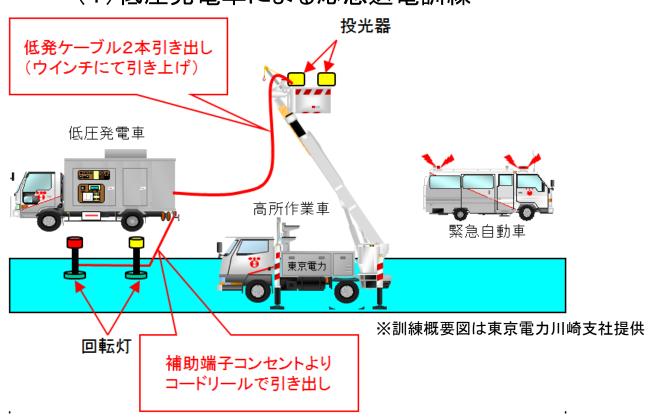


訓練番号④ ライフライン応急復旧訓練

- (1)東京電力川崎支社が停電中の施設に対して低圧発電車による応急送電を行う。
- (2)KDDIが携帯電話網の応急復旧を行う。

(2)携帯電話網の緊急展開訓練

(1)低圧発電車による応急送電訓練





車載型基地局





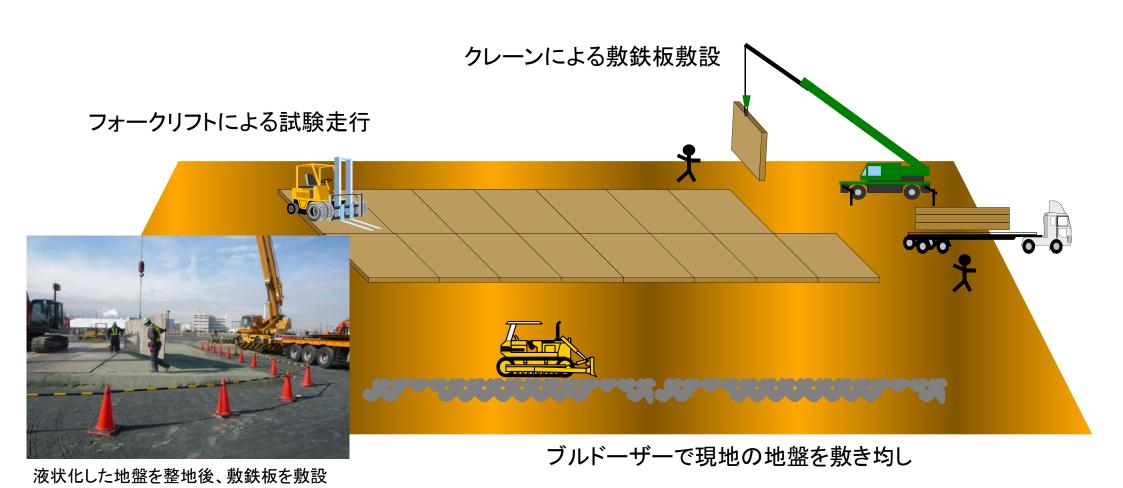
訓練番号⑤ 防災拠点応急復旧訓練 『液状化地盤の応急復旧』

地震により防災拠点内荷捌き地(グラウンド)の地盤が液状化して不陸が発生、荷捌き等が不可能となったため、防災拠点に 備蓄してある砕石(実際は現地盤を)敷き均し及び敷鉄板敷設を行い応急復旧する。

作業は埋立浚渫協会の作業員が、訓練の4日前から作業を行う。

訓練当日は、敷鉄板2枚の敷設及びフォークリフトによる試験走行(川崎港運協会)を行う。

詳細は、埋立浚渫協会が作成する施工計画による。



訓練番号⑦ エアテント設営訓練(事前)

緊急物資の仕分けをおこなうための、エアテントの設営を行う。

設営は風の状況等を見極め、訓練の当日に、埋立浚渫協会が行う(強風の場合設置しない)。 訓練の詳細は、埋立浚渫協会が作成する施工計画書による。

設営されたテント内においては、川崎港運協会及び陸上自衛隊が物資の荷捌きを実施する。





予定の位置にエアテントを展開



エアテントに空気を入れ始める



重機を必要とせず、発電機と送風機を使 用して設営が可能

1基の大きさ: 縦20m×横10m 高さ6m



エアテント設営完了



膨らみ出したエアテント

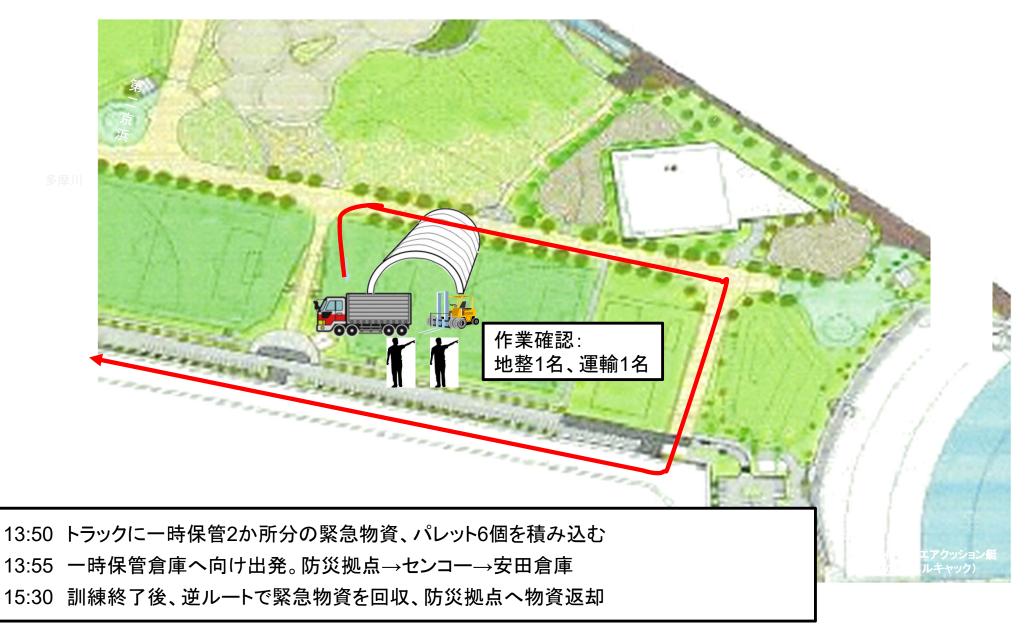
訓練番号89 緊急物資荷捌き訓練

- ・船により東扇島9号岸壁に緊急物資が運ばれた想定(岸壁から首都圏臨海防災センターの間のトラックの走行は省略)。
- ・陸上自衛隊の車両によりエアテントへ緊急物資を輸送。
- ・陸上自衛隊のフォークリフトで緊急物資の積み卸しを行う。
- 緊急災害時の協定に基づき、川崎港運協会が輸送トラックへの積み込みを行う。



訓練番号⑩ 緊急物資一時保管訓練

・協定に基づき、緊急物資を防災拠点のテントから搬出し、東扇島内の神奈川倉庫協会加盟倉庫2社にて一時保管・荷捌き



訓練番号⑪津波避難訓練、⑫帰宅困難者輸送訓練

- ①津波警報発令により、訓練参加者のうち一般来客者役(地整、近隣立地企業。地整は案内を兼務)を、当局職員が津波避難ビルの首都圏臨海防災センターへ避難誘導。
- ②警報解除後、訓練参加者を東扇島から千鳥町船着場まで船舶「江戸」によって輸送する訓練。

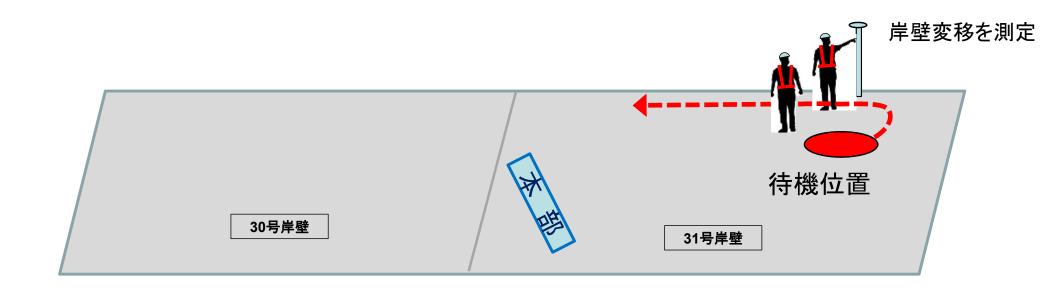


訓練① 水中ドローンによる被災調査訓練



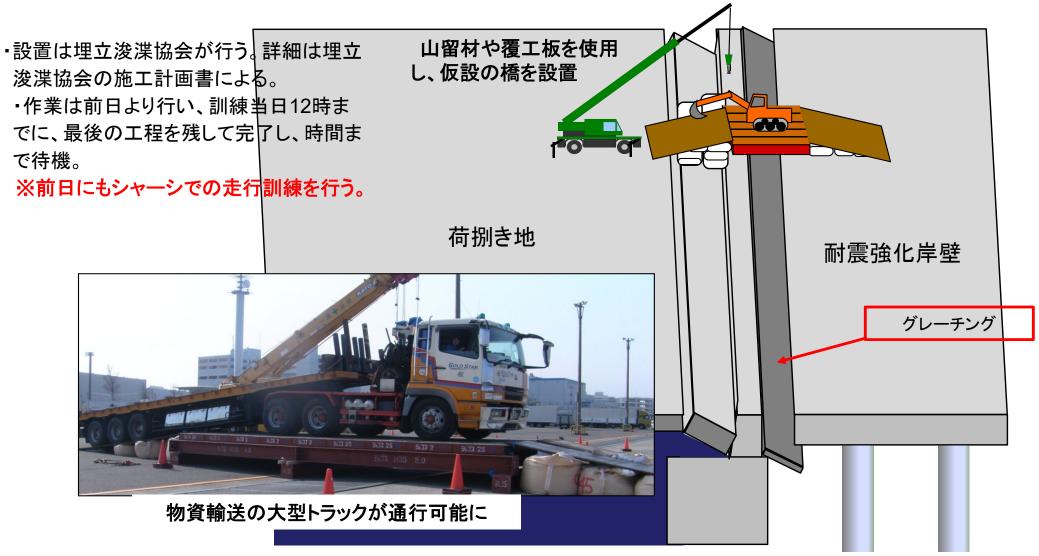
訓練仙 GNSSによる岸壁変移測定訓練

- 14:15 待機位置に移動
- 14:20 岸壁前面に移動し変移測定を開始
- 14:30 変移測定を終了



訓練番号15 防災拠点等応急復旧訓練 『仮設橋梁の設置』

地震によって耐震強化岸壁背後のグレーチングが落下したり、背後が陥没したことを想定し、防災拠点に備蓄してある資機 材で仮設橋を設置する訓練を行う。



訓練⑥ 緊急確保航路啓開訓練



訓練番号①-1 緊急物資海上輸送訓練(曳船+台船)

【11:00頃 小松川緊急用船着場に到着(早朝東扇島を出航)】東扇島防災拠点の舟運岸壁から小型船舶+台船により小松川緊急用船着場(荒川)へ緊急物資を輸送。

現地で陸揚げされた物資は陸上自衛隊、東京都トラック協会のトラックによって、自治体の物資拠点へ搬送。

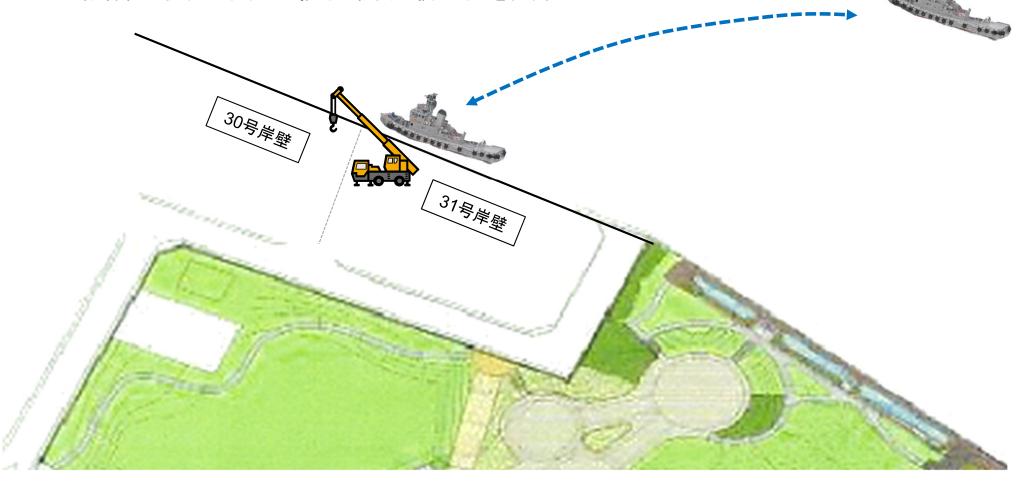


【8:00頃 出航】

訓練番号①-2 緊急物資海上輸送訓練(海上自衛隊)

海上自衛隊の輸送艇に緊急支援物資の投光器5台を積み込み、仕向先へ輸送する。

- 10:30 海上自衛隊「水中処分母船3号」が、31号岸壁に接岸
- 14:10 クレーンにより31号岸壁から輸送艇に投光器5台を積み込む
- 14:50 仕向先に向け出航
- 15:30 訓練終了後、31号岸壁に接岸し物資の積み卸しを行う。



訓練番号18 感染症対策施設設置 - 活用訓練

